

# 令和4年6月越前町議会定例会

(第1日目)

令和4年6月8日

## 目 次

### 第1号（6月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○報告第2号から報告第5号まで（説明）	7
○承認第12号（説明）	8
○議案第38号（説明）	8
○議案第39号（説明）	9
○議案第40号から議案第43号まで（説明）	10
○議案第44号（説明）	11
○議案第45号（説明）	12
○議案第46号（説明）	12
○請願第3号（委員会付託）	12
○一般質問	13
時 田 和一良 君	13
吉 田 憲 行 君	20
伊 部 良 美 君	27
高 田 浩 樹 君	33
○延 会	40

令和4年6月越前町議会定例会

会 期 令和4年6月 8日～令和4年6月14日 7日間

開 会 令和4年6月 8日 午前10時00分

閉 会 令和4年6月14日 午前10時42分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田 和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦		○	
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 1 番議員	伊部 良美	1 3 番議員	木村 繁
---------	-------	---------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	杉本 恭伸
民生理事	山口 隆司	産業（兼）建設理事	水島 博之
会計管理者	友広 家延	教育委員会事務局長	菅原 辰彦

令和4年6月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年6月8日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 2号 令和3年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 3号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 6 報告第 4号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 7 報告第 5号 令和3年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書
- 日程第 8 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 9 議案第38号 押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第39号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第40号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第41号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第42号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第43号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第44号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第45号 字の区域の変更について
- 日程第17 議案第46号 町道路線の変更について

日程第18 請願第 3号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願

日程第19 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開催の越前町議会6月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、イベント等の開催もありまして、本町でも少しずつ人と人との交流が増えて、コロナ感染拡大前のにぎわいを取り戻しつつあるこの頃でございます。また、7月からは、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種が始まると聞いております。

皆さんにおかれましては、お一人お一人が基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、この感染拡大を乗り越え、活気ある越前町を取り戻したいと思っております。

それでは、ただいまから令和4年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（笠原秀樹君） ご着席ください。

ただいまの出席議員数は13人です。

なお、米沢康彦君から欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 皆さん、おはようございます。

令和4年6月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、6月定例会のご案内を申し上げましたところ、ご多用の中ご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、先月28日、29日の2日間にわたり開催されました第40回越前陶芸まつりは、天候にも恵まれ、町内外から約3万5,000人もの多くの方々にお越しいただきました。今回は、新型コロナウイルスの感染に考慮し、陶器市のみで開催となりましたが、窯元の皆様が笑顔で作品を説明する姿や、お客様が直接器を手に取り、念入りに品定めをする姿を拝見すると、ようやく当町の誇るまつりが戻ってきたと実感したところでございます。

さて、ロシア・ウクライナ情勢などに起因する原油価格の高騰、急速な円安による輸入品コストの押し上げ、需給バランスの崩れなどにより社会全体の物価が上昇しており、日本経済への大きな影響が懸念されるところです。

このような中、現在開会中の第208回通常国会において、原油価格物価高騰等総合緊急対策として、約2兆7,000億円規模の補正予算が先月31日成立したところです。今後、町といたしましても、この補正予算の具体的な活用について、国・県の動向を注視し、適切かつ迅速に対応してまいります。

ここで、3月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

まず、3月23日、第94回選抜高校野球大会に出場した丹生高校野球部を激励してまいりました。残念ながら敗戦となりましたが、丹生高校の名を甲子園球場

の長い歴史に残す記念すべき1日になったものと思います。

4月1日には、デマンドタクシー「チョイソコえちぜん」の運用を開始しました。徐々に登録者数も伸びており、町民の皆様の足として末永くご利用いただけるように今後も取り組んでまいります。

11日には、若者移住促進プロジェクトチーム「ココクルー」のメンバーを委嘱し、本町の定住人口の増加と地域経済の活性化への力添えをお願いいたしました。

26日から30日にかけては、福井の眼鏡産業の黎明期を描いた映画「おしよりん」の撮影が萩野小学校旧笈松分校にて行われ、出演者、スタッフを表敬してまいりました。撮影の期間中、織田女性の会のメンバーをはじめとするボランティアの方々が、紅ズワイガニ井やタケノコ弁当など、町の特産物を用いた昼食で映画関係者をもてなしていただきました。新聞等にも大きく取り上げられ、町のPRにも一役買っていただき、大変感謝しているところです。

28日には、越前町防災会議を開催し、越前町地域防災計画の改定について、委員の方々と協議し、あわせて、防災対策についての再確認をいたしました。

5月11日には、丹生高校生による探究活動発表会があり、「越前町により住みたくなる」をテーマとして、バス利用、フォトスポット、特産品の新メニューの3つの施策をプレゼンテーションしていただきました。いずれも今後の参考となる、若者らしいすばらしい報告であったと感じております。

13日には、本年第2回の臨時議会を招集し、提案した全議案についてご決議をいただきました。24日には私が、18日には副町長が上京し、それぞれ北陸新幹線建設促進大会、道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会に出席し、地元選出国會議員へ要望活動をしてまいりました。今後も、県及び県内市町と協力し、国との強いパイプを築き、町政発展に向け尽力してまいります。

先月25日現在、新型コロナワクチンの町民の接種状況は、12歳以上では71.5%の方が3回目のワクチン接種を終え、また、5歳から11歳では、1回目が17.6%、2回目を15.5%の方が接種を終えております。また、今月10日より、60歳以上の対象者の方へ4回目の接種券を順次発送し、6月中旬から接種を開始いたします。今後も県や医療機関との連携を図り、全力で新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

6月1日には、高齢者の皆様への支援の充実を図るため、身近な相談窓口として、「地域包括支援センター丹生」を社会福祉法人光道園朝日事業所内に開設いたしました。今後も役場と連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援してまいります。

3日には、嶺北連携中枢都市圏の事業の一環として、「ふくい嶺北成年後見センター」を嶺北の3市4町で立ち上げました。これにより、成年後見制度を必要とされる方々への相談体制を充実させていきます。

また、同じく3日から発行を開始したふく割クーポン「えちぜんちょう割」は、初日から3日間は僅か5分で配布終了になるなど、大変ご好評をいただいております。今後も順次発行を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、4月から6月にかけて開催されました町内各種団体の定期総会には、私自ら積極的に出席し、皆様のお顔を直接拝見して、日頃の活動や成果報告を伺うとともに、今後の町政へのご協力をお願い申し上げたところでございます。

3月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には、報告案件4件、承認案件1件と議案第38号 押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について外8議案を提案させてい



ただきました。補正予算案では、妊婦及び子育て世帯、高齢者、商工業者など様々な方への支援及び町内の消費喚起策を提案しております。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、令和4年6月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。11番 伊部良美君、13番 木村 繁君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は本日から6月14日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から6月14日までの7日間に決定いたしました。  
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりでございます。

#### 日程第3 諸般の報告

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、監査委員より、令和4年2月分から令和4年4月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第2号 令和3年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第5 報告第3号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第6 報告第4号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第7 報告第5号 令和3年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 報告第2号 令和3年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書から日程第7 報告第5号 令和3年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書までの4件を一括して議題といたします。  
本件について、内容説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 報告第2号 令和3年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第4号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号 令和3年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書の提案理由を申し上げます。

これら4件につきましては、3月議会定例会におきましてご説明申し上げ、ご決議をいただきました令和3年度越前町一般会計繰越明許費に係る新型コロナウイルス感染症対策事業など24事業、令和3年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る公共下水道施設管理事業など2事業、令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計繰越明許費に係る長割土地区画整理事業、令和3年度越前町上水道事業会計予算繰越計算書に係る建設改良費拡張事業の繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項並びに地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

- 日程第8 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））

- 議長（笠原秀樹君） 日程第8 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和3年度越前町簡易水道事業特別会計において収支不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、当該不足額に令和4年度の予算から繰上充用を行い、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年5月31日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、施設管理費及び施設建設費を682万1,000円減額し、前年度繰上充用金を682万1,000円増額し、支出予定額の総額を補正前と同額の3億8,666万4,000円と定めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第9 議案第38号 押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第9 議案第38号 押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第38号 押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、国の規制改革審議会において示された対応方針に基づき、行政手続きにおける町民の負担軽減、利便性の向上及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、申請書等の押印手続きを見直すことに伴い、関係条例を整理する条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第39号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第3号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第10 議案第39号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第39号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3億2,994万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億6,900万8,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事異動等に伴いまして、給料、職員手当等、共済費を科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、総務費でございますが、企画費には、助成金の内示を受けまして、栃川区及び八田区公園等の遊具整備に対するコミュニティ助成事業助成金を計上いたしました。

自治振興費には、感染症リスクの低下を図るため、越前コミュニティセンターのトイレ改修工事費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、老人福祉費には、補助金の内示を受けまして、介護予防拠点の整備を推進するための介護施設等整備事業補助金を、児童措置費には、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯の生活を支援する給付金を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費には、国の通知を受け、子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨再開に要する経費を計上いたしました。

母子衛生費には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている妊婦の生活を支援する臨時給付金を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、補助金の内示を受けまして、農業振興費には農業用施設等の再整備を支援する中山間集落農業支援事業補助金を増額し、農地費には、用水路等の改修に係る県単小規模土地改良事業補助金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費には、新型コロナウイルスの影響により売上げが減少している旅館や飲食店等への支援として、プレミアム付食事券の発行運営委託料及び町内店舗における消費行動拡大を図るためのクーポン券発

行運営委託料のほか、65歳以上の高齢者に対する生活応援商品券の発行委託料を計上いたしました。また、越前焼の販路拡大のため、PR動画作成費用に係る越前焼振興補助金を増額いたしました。

観光費には、感染症対策のため、教育旅行体験施設の環境整備費用に係る越前町観光連盟補助金を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、住宅管理費には、社会資本整備総合交付金の追加内示を受け、町公営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅改修工事費を増額いたしました。

次に、消防費でございますが、災害対策費には、避難所における感染症対策用備品等の購入費を増額するとともに、県の津波浸水想定区域の見直しにより、津波ハザードマップ作成委託料を計上いたしました。

最後に、教育費でございますが、小学校費には、学習環境整備のため、理科教育教材の備品購入費を、中学校費には、町内中学校の中高一貫連携生徒の学力向上を図る学習教材の利用料や学習環境整備のため、理科教育教材の備品購入費を計上いたしました。

生涯学習センター費には、感染症リスクの低下を図るため、生涯学習センター及び多目的ホールのトイレ改修工事費を計上いたしました。

体育施設費には、感染症リスクの低下を図るため、町内体育施設のトイレ改修工事費を計上いたしました。

給食総務費には、燃料費や給食賄材料費の高騰に伴い、安定した給食の提供を図るための費用を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事業に対する負担金、国・県支出金、諸収入をそれぞれ計上し、不足額については繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- |       |        |                             |
|-------|--------|-----------------------------|
| 日程第11 | 議案第40号 | 令和4年越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  |
| 日程第12 | 議案第41号 | 令和4年越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第13 | 議案第42号 | 令和4年越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  |
| 日程第14 | 議案第43号 | 令和4年越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）    |

- 議長（笠原秀樹君） 日程第11 議案第40号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）から日程第14 議案第43号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）までの4議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

- 町長（青柳良彦君） 議案第40号から議案第43号までの4議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第40号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ346万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,012万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の施設管理事業において、各地区の簡易水

道施設で耐用年数を経過し、劣化が著しい機器、計器、ポンプ等の更新に伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、町債と一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第41号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ83万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,123万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

また、施設建設費においては、人事異動に伴う人件費を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第42号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ432万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,668万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を減額いたしました。

施設管理費においては、玉川処理場の流量調整槽水位計及び増谷第1号、玉川第1号中継ポンプ場のナンバー1、汚水ポンプ取替えに伴う工事請負費を計上いたしました。

施設建設費においては、公共樹設置工事の工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、集落排水事業債及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第43号 令和4年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ91万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,426万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、越前温泉の施設管理費において、温泉施設で耐用年数を経過し、劣化が著しい配管、建屋等の更新に伴う修繕費と工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、温泉基金繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第15 議案第44号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第15 議案第44号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第44号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ120万円を増額し、収入及び支出予定額の総額を2億4,391万8,000円と定めたものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において、落雷により被災した赤井谷ポンプ場の2号配水ポンプ用インバーター取替えに伴う工事請負費を計上いたしました。また、営業外費用において、消費税納付金を減額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において、落雷に伴う建物共済保険が適用されたことにより、雑収益を増額し、他会計負担金を減額することで、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第16 議案第45号 字の区域の変更について

○議長（笠原秀樹君） 日程第16 議案第45号 字の区域の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第45号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、樫津地係において、県営中山間地域総合整備事業により実施された区画整理の換地処分を行うに当たり、土地の区画及び形質に変更が生じたことから、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第17 議案第46号 町道路線の変更について

○議長（笠原秀樹君） 日程第17 議案第46号 町道路線の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第46号 町道路線の変更についての提案理由を申し上げます。

町道路線の変更につきましては、公共下水道統合事業に伴い、現在認定されております町道下河原4号線の終点を変更するもので、道路法第10条第3項の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第18 請願第3号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願

○議長（笠原秀樹君） 日程第18 請願第3号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりでございます。

請願第3号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号は総務文教厚生常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

## 日程第19 一般質問

○議長（笠原秀樹君） 日程第19 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については的確にお願いをいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

2番、時田和一良君。

2番（時田和一良君）登壇

○2番（時田和一良君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

最近、DX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉をよく耳にします。もともとは、2004年にスウェーデンの大学の教授が提唱された概念で、直訳すればデジタル変換という意味ですが、進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものに革新することを指すそうです。

現在、生活、産業、行政など様々な分野でDXが進められている中、今日は行政のDXについて話をさせていただきます。

2021年12月、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が閣議決定され、デジタルガバメント実行計画並びに自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定しました。

越前町においても、本年4月よりDX推進室が設置されました。国によるDX推進手順などもあるようですが、現在の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、時田議員のご質問にお答えいたします。

国は、社会全体のデジタル化を進め、その基盤を構築するために、デジタルガバメント実行計画を策定しております。実行計画では、利用者目線の行政サービスを提供し、すぐに使えて、簡単で便利な行政サービスを最初から最後までデジタルで完結させるため、国の行政手続を原則オンライン化することとしております。

また、自治体DX推進計画では、令和7年度までに、自治体が使用する住民票などの住民情報や固定資産税などの税情報、児童手当などの福祉情報、18業務について、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行することとなっております。

また、今年度末までに妊娠届出や児童手当の現況届など27手続きについて、住民がマイナンバーカードを用いてのオンライン申請を可能にすることとなっております。

町では、これら業務手続きのオンライン化については、18業務は丹南広域組合と、27手続きは福井県電子自治体推進協議会と連携し、国の計画に遅れることなく整備を進めてまいります。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 先に述べました国による自治体のDX推進計画を見ますと、ま

ずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく、この2点を進めることが重要だと示されています。

越前町においても、今年度、いろんな部門でこのことについて予算化がされていますが、具体的にはどのようなことが変わっていくのでしょうか、お願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） まず、職員の業務効率化として、職員のオンライン会議やペーパーレス会議の推進、会議録支援ツールの音声認識機能を利用した会議録の作成、職員が現場に行かずに除雪作業状況が確認できるGPS搭載の除雪車の活用などにより、職員の業務効率化を図ります。

次に、町民の皆様に対しましては、先ほど答弁いたしました27手続きについては、次年度以降、役場の窓口にお越しいただくことなく、オンラインで各種届出や申請が行えるようになっていきます。

今回上程いたしました押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定も、行政手続きのオンライン化に伴う変化の一つです。

今年度からは、役場に多く寄せられるお問合せについて、ウェブ上に自動で回答を表示するチャットボットを活用し、町民に対応できるようにしてまいります。

そのほかにも、町民等に対しまして、スマートフォンを活用して「えちぜんちょう割」や、ふるさとチョイス電子感謝券などの電子クーポンの配布、役場入口への自動検温装置の設置、役場ロビーのWi-Fi環境の整備などを行い、町民の利便性を向上させております。

また、各小・中学校においても、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、各児童・生徒1人に1台のタブレットを配置し、ICTを活用した学習活動を遅滞なく進めているところです。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 先日、行政のペーパーレス化や電子化が進んでいる越前市にお邪魔して、話を聞いてまいりました。越前市は、今回の行政DX推進以前の平成29年から会議のペーパーレス化や、業務資料のデータ保存やシステム管理を進め、現在では、議会を含めた会議のほとんどをペーパーレスで行い、リモートによる会議参加も増え、職員のテレワークも進んでいるそうです。

そして、その効果を検証すると、ペーパーレス会議システム導入に関することだけでも紙の削減数が数十万枚で、システムに係る経費を差し引いても年間数百万円の経費が削減でき、職員経費としても、紙資料作成の作業時間の削減が年間数百時間、金額においても数百万円が削減されているそうです。

越前町も、これから人口減少が進み、財政も厳しくなっていくことが予想されます。デジタル化を進め、経費や労力の削減に努め、行政サービスの提供が維持できるように努力していただきたいと思います。町長の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、時田議員のご質問にお答えをいたします。

当町におきましても、コロナ禍によりオンライン会議が増えてきております。

ペーパーレス会議につきましては、職員間の会議はもとより、予算査定や政策ヒアリングなどにおいてもペーパーレス化を進めてまいります。また、印刷経費や職員経費など、ペーパーレス化に伴う効果について調査し、今後の取組みに生か



してまいります。

次に、議会の資料などにおいても、ペーパーレス化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしく願いをいたします。

D X時代と呼ばれている昨今、誰一人取り残すことのない人に優しいデジタル化を推進する必要は十分認識しております。全国で導入が求められ、業務の標準化がされるものについては、先ほどの総務理事の答弁のとおり、遅滞なく進めてまいります。

一方、D X推進による効率化が進む反面、システム保守料等の増加が予想されます。町単独のシステムの導入に当たっては、保守料等の増加、それによりもたらされる効果など十分に見極めながら、限られた財源の中で導入を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） D X推進といいましても、なかなか簡単に進むことではないと思っております。

先ほどお話に出てまいりました越前市など先進市町への視察を行ったり、民間ですと福井銀行が、県内全ての市町とD Xワーキンググループというものを開催して、情報交換などを行っているというふうに聞いております。ぜひそういうところにも参加して、進めていただけたらと思っております。

次に、結婚・出産・子育て支援について質問をさせていただきます。

越前町は、今年度より新規事業として、新婚世帯の負担を軽減するために、住宅取得などの夫婦支援事業を実施しております。

第二次越前町総合振興計画の中でも、安心して結婚、移住・定住できる環境づくりという項目の中で、結婚・出産しやすい環境と交流機会の創出という目標が示され、施策の展開方針として、1、出会い・結婚を支援する、2、子どもを産み育てやすい環境をつくとありますが、具体的にはどのような施策が取られているのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） それでは、時田議員のご質問にお答えします。

まず、出会いを支援する施策としまして、縁結び奨励金事業がございます。この事業は、独身者に対して結婚と定住に至るお世話をした縁結びお世話人の方に対して、奨励金5万円を交付するものです。

また、若者出会い交流応援事業がございます。この事業は、若者の結婚推進と定住促進のため、独身男女の出会い・交流を促進する事業を実施する団体に対して、1事業につき最大20万円の補助金を交付するものです。

次に、結婚を支援する施策としまして、時田議員のご質問の中にありましたように、本年度から結婚新生活支援事業を実施しております。この事業は、年齢、所得等の制限はございますが、新婚世帯の経済的負担を軽減するために、住宅取得費、住宅リフォーム費及び住宅賃借に対して最大30万円の支援を行うものです。

また、結婚祝品支給事業として、年齢や所得に関係なく、ご結婚された町民に対して、商品券2万円分を祝品として進呈しております。

次に、子どもを産み育てやすい環境をつくる施策としまして、出産祝金支給事業がございます。この事業は、出産に対し祝金を支給するもので、昨年度から事業を拡充し、第3子のみ5万円の支給であった制度を第1子、第2子は3万円、第3子以降は30万円を支給しています。

また、妊婦及び乳幼児の保護者に対しては、子育て支援アプリ「えちぜんっこアプリ」を活用し、各種教室や健診等の情報を提供するほか、町内5か所の子育て支援センターでは、子育てに関する相談を受けたり、親子が遊べる場所を提供したり、保護者の情報交換や仲間づくりを支援しています。

その他、子どもや母親がより健康的な生活を送れるように、各種健診・相談・教室などを行う母子保健事業、感染症予防のための予防接種事業、不妊に悩むご夫婦への支援として特定不妊治療費助成事業、気がかりな子どもに対しての発達相談支援事業などを実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 子どもを産み育てやすい環境をつくるという点においては、越前町は非常にすばらしいところだと聞いております。しかしながら、出会い・結婚を支援するという点では、具体的な施策がなされていないと感じています。

先日6月3日ですが、厚生労働省の人口動態統計概数が発表されました。それによると、2021年生まれの子どもは全国で81万1,604人、福井県では5,223人と、いずれも過去最少の数字となっています。越前町は119人と、過去最少ではないものの、ほぼそれに近い数字です。

国は、出生数の減少の原因は、未婚化や晩婚化が進んでいることが大きいとしています。ちなみに、2021年の婚姻件数は全国で50万組、福井県では2,821組、越前町は64組となっており、平均初婚年齢は夫31.0歳、妻29.5歳だそうです。

このような状況の中、町が出会い・結婚を支援するという事は、非常に大事な事だと考えます。

実は私も、町の縁結びお世話人をさせていただいておりますが、今の時代、なかなか若者同士が出会える場が少ないと感じています。若者出会い・交流応援事業といっても、そのような企画は最近行われておりません。

そこで、行政サイドとして、もっと幅を広げて考えていただけないでしょうか。

例えば、本年、各コミュニティ運営委員会に、若者を対象とした企画の予算がつけられています。その活動にあまり制限をつけずに、自由に若者たちが集い、楽しめる企画をつくってもらったり、町の祭りなどの運営協力や参加を求めたり、各種スポーツや文化のイベントにもっと若者同士の参加を求めたりしながら、その予算も弾力的に運用して使えるようにしていただけないでしょうか。町長の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

近年、結婚に対する価値観が変化してきたことがしばしば指摘されております。今後も少子化が見込まれる中、人口を維持させるための重要な施策の一つとして、結婚を促すための出会いづくりに関する取組み、特に若い人の結婚に対する意識を高める取組みについては、充実させる必要があると考えております。

各コミュニティ運営委員会の本年度予算の中に、若者を対象とした企画の予算が4地区で100万円ございますが、その予算につきましては、特段の制約を設けておりません。若者同士が集うイベントや地域の人が集う場への参加など、様々な場面で若者が交流する機会があると思いますので、ぜひそのような事業にも活用していただければと考えております。

内容につきましては、各コミュニティ運営委員会でご検討いただき、若い世代の

ために有効に活用していただきたいと思います。そして、その事業が、若者の出会いや結婚へのきっかけになることを強く期待しているところでございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございます。

これから越前町は、ますます人口減少が進んでいくと思われま。それを少しでも食い止めるためには、若者の定住が不可欠です。今後のまちづくりについても、若者の意見を聞き、共に考えることが重要だと考えます。

これから、中高生、独身者、若い夫婦、子育て世代などと、町が直接意見を聞く場をぜひ設けていただきたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今後の町政発展や持続可能なまちづくりを考えたとき、若い世代の意見に耳を傾けることや、若い世代が町の行政や地域活動に参画する機会を増やすことは大変重要であることと考えております。

若い世代には、先例にとらわれない柔軟で自由な発想と、時代の変化に対応し表現できる力があります。町といたしましては、これまで総合振興計画の策定時や見直しの際に、丹生高校の生徒たちと意見交換を行ったり、町内の中高生を対象としたまちづくりに対する意識調査などを行ってまいりました。

また、越前町若者移住促進プロジェクトチームである「ココクルー」の皆さんや壮年会の皆さんと語る会などを開催したり、子育て関連の教室開催時にはアンケート調査を実施し、子育て世代のご意見も聞かせていただいております。

先日、丹生高校中高一貫連携クラスの探究活動発表会があり、「越前町をより住みたくなる町にするためには」をテーマとした研究の成果をお聞きしたところ、今後の施策の参考となるすばらしい報告がございました。

このように、若い世代の方から直接ご意見をいただくとともに、アプリを使った事業やLINEを利用した情報発信なども行っております。また、若者のアイデアによる活動を支援するため、越前町若者夢おこし活動補助金の制度もございます。

越前町の将来を担う若い世代には、越前町に住み続けていただき、活躍していただく必要があります。若い世代が町の政策や地域活動に積極的に参画できるような環境を整え、さらに、機会を捉えて若い世代の皆さんと交流し、若者ならではの柔軟なアイデアを伺ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 最後に、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた越前町の取組みについてお聞きしたいと思います。

2024年春、いよいよ北陸新幹線金沢・敦賀間が開業されます。それに加え、アフターコロナ、また円安によるインバウンドの回復が見込まれる中、越前町としては、どのような対応、準備を進めているのかお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 北陸新幹線福井県内開業に向けたこれまでの取組みでございますが、一つは、新幹線駅から二次交通手段の検討です。

議員もご承知のとおり、昨年度、福井県の補助を受け、JR福井駅と道の駅越前を結ぶ直行バスの運行実証を行いました。今年度も引き続き、運行方法などを見直した上、運行実証を行ってまいります。

また、町観光連盟においても、敦賀駅から直行ツアーバスを運行するとともに、

タクシーやレンタカー利用者に対する補助を行っております。

次に、新幹線開業を見据えた事業者の取組支援として、昨年度と今年度の2か年において、民宿リニューアル補助を行っております。実績といたしましては、昨年度が2施設、今年度は4施設計画しております。

また、平成29年度と30年度には、宿泊業や飲食店の魅力創造につながる経営アドバイスや施設改修への支援を行い、2年間で18件の改善に取り組みました。

多様化する消費者ニーズやインバウンド需要の取組対策としては、キャッシュレス決済システム導入業者への助成や集客セミナー、おもてなし研修会の実施、音声翻訳機の活用などを町観光連盟と連携し、取り組んでいます。

誘客に向けた広報宣伝といたしましては、都市部での観光商談会や出向宣伝に積極的に参加してまいりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年以降は実施できておりませんが、それ以前は、東京や埼玉など北陸新幹線の発地において、福井県や県観光連盟が企画する出向宣伝に参加するとともに、越前町単独でも都内で越前町フェアを開催するなど、越前町のPRに取り組んでまいりました。

このほか、観光ポスターのイメージ刷新や町観光連盟ホームページのリニューアル、プロモーション動画の作成、さらには、若い方やインバウンド向けの誘客手段として、フェイスブックやインスタグラムなどを積極的に活用し、越前町の魅力発信と観光誘客に努めております。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 第二次越前町総合振興計画の中でも、北陸新幹線福井開業を見据え、観光立町に向けた施策を戦略的に進めますとあります。観光連盟や地元関連業者の皆さんの意見を聞き、話し合いながら越前町の魅力を発信し、少しでも多くの観光客が来ていただけるような施策を講じていただきたいと思います。

しかしながら、全国への発信や新幹線駅からの二次交通の問題など、町単独では解決が難しい問題も多くあります。ぜひ福井県と連携を取りながら、この100年に一度のチャンスを生かしていきましょう。町長の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

令和6年春の北陸新幹線県内開業まで、いよいよ2年を切りました。本年3月には、北陸新幹線開業2年前イベントとして、県内新幹線駅の所在地と周辺市町が共同したイベントが催され、新幹線開業に向けた機運醸成が図られています。

これまで、町や町観光連盟においては、観光施設の整備や観光素材の充実、それらの素材を生かした誘客戦略の展開など、ハード・ソフトの両面にわたり様々な施策を実施し、観光へのてこ入れを行ってまいりました。それらを踏まえ、新幹線開業という好機を逃さないためには、これまでとは違う角度からの取組みも必要ではないかと思っております。

先般、越前地区の民間事業者において、集客力確保につながる先駆的な事業を企画し、県観光連盟の補助採択を受け、間もなく事業がスタートすると伺っております。このように、事業者自らが誘客に向けたアイデアを創造し、自主的・主体的に取り組んでいただくことが重要であり、私は、そういった民間の活力ある取組みに期待をしております。

町といたしましても、事業者の皆様による積極的なアイデアの実現に向けて、しっかりと後押しをし、本町への誘客につなげてまいりたいと考えております。

また、新幹線駅から本町への二次交通対策も重要な課題でございます。先ほど理

事の答弁にもありましたが、現在、福井駅から本町への直行バスの運行実証を行っており、敦賀駅からは町観光連盟がツアーバスを運行しております。

福井駅からの運行実証では、バスの停車箇所が少ない、直行バスの運行自体が知られていないなどのご意見がございました。今年度の運行実証は、そういった意見を参考に、都市部での認知度向上や停車箇所の増設など利便性の改善を図り、今後の運行に向けた検証を進めてまいります。

また、敦賀駅からの直行ツアーバスは、関西・中京方面から越前海岸への旅行者の足として活用され、コロナ禍前には、カニシーズン3か月間の運行で1,500人の利用がございました。

しかしながら、2つの路線とも、多額の運行費用の町負担という大きな課題もございまして、今後の持続可能なバス運行に向けて、沿線市町や関係団体と協議をしていくとともに、県による運行支援を働きかけてまいりたいと考えております。

一方、バス以外の二次交通対策といたしまして、現在、町観光連盟において、タクシーやレンタカー利用者に対する助成を行っております。助成件数も伸びておりますので、新幹線開業に向けて、事業費の増額や助成内容の充実などを検討してまいります。

また、議員もご指摘のとおり、本町単独の取組みだけでは解決が困難なこともございます。例えば、丹南地域の玄関口となる越前武生駅から本町へのアクセス向上には、国道365号の道路改良が不可欠であり、県や越前市と連携した取組みが重要であります。

いずれにいたしましても、北陸新幹線県内開業という絶好の機会を逃すことなく、官民一体となった取組みを推進するとともに、県や丹南市町、関係機関と十分に連携し、協働し、観光誘客を図ってまいりたいと考えておりますので、議員におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 私は、新幹線開業後、越前町にとって最重要となる駅は、敦賀駅だと考えております。新幹線の終点であり、関西・中京圏からの特急列車の終点でもあります。どこから来た乗客も、必ず敦賀駅で乗換えをしなければなりません。

嶺南の市と嶺北の町を結ぶことは、容易ではないことは重々承知しております。しかしながら、南越前町や福井市などと連携を取りながら、県と話を進めていただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、時田和一良君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時18分

○議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君）登壇

○3番（吉田憲行君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問いたします。

まず、第1点、越前町内の空き家の現状と具体的な対策についてです。

越前町の課題の一つであります空き家対策につきましては、現在までに一般質問等で議論を費やしていると存じますが、今回、空き家情報バンク制度と特定空き家に絞って質問いたしたいと存じます。

越前町空き家等対策協議会の資料によりますと、令和3年10月時点で、空き家総数が747件、そのうち、活用が見込める老朽度A・Bの空き家が574件、活用が見込めない老朽度C・Dの空き家が173件となっています。

第二次越前町総合振興計画書の後期基本計画の第1章、快適で安全に住み続けられるまちづくりの第1節での総合的な空き家対策の推進の中で、人口減少対策を実行していくため、移住希望者の住居の確保や利用可能な空き家の流通促進を図っていくことが不可欠であり、既存の空き家情報バンクなどの施策を周知・充実していく必要がありますと記載されています。

越前町は、いち早く空き家対策に取り組んでおられていると認識していますが、ここで質問いたします。

これまで、越前町の空き家情報バンクの実績は。

令和元年度以前で、登録数69件、成約数34件、令和2年度、登録数10件、成約数16件、令和3年度、登録数9件、成約数7件となっており、現在は越前町情報バンクに登録されている空き家物件が、令和4年5月9日現在ですが、売買物件で18件、賃貸物件で3件となっており、ここで情報バンクに登録されている空き家は、先ほど述べた老朽度A・Bの物件が対象だと思いますが、現在、登録数21件というのは、空き家情報バンク制度が空き家対策として実効性の見込める登録数だと思いますか、理由を含めてお答え願います。

また、現在、登録した物件で交渉が進んでいる物件があるのでしたら、それもお教えください。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

空き家情報バンク制度は、増加する空き家の有効活用策として、平成18年度から実施している制度です。登録物件は全て、福井県宅地建物取引業協会の会員である仲介業者と媒介契約している比較的良好な物件であることから、実効性の見込める登録数であると考えています。

なお、現在、登録物件で交渉が進んでいる物件は1件でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今ほどお答えいただきましたけれども、活用が見込める物件が、A・Bの物件ですけれども、約600弱ありまして、現在登録数が20件余りとは、ちょっと登録バンクとしては登録が少ないのではないかというふうに、私個人としては思います。

なぜ登録が少ないのか考えると、登録するのにハードルが高いように思われ、空き家対策としての有効性が低いように感じます。その点についてご答弁と、空き家情報バンク制度以外にも、町が関与している空き家の売買・賃貸の施策があるかについてお教えください。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 空き家情報バンク登録数について、近隣市町に聞き取りしたところ、5月末現在、鯖江市は17件、越前市は33件、南越前町は7件であり、当町の登録件数は近隣市町に比べても遜色はありません。

老朽度A・Bの空き家の中には、所有者が定期的に管理し、売買や賃貸する意思のない空き家や既に不動産業者に媒介契約をしている空き家など、空き家情報バンクへの登録を必要としていないものが相当数存在します。また、空き家に仏壇や家財道具等が残されている、売買または賃貸の際の修繕費が心配などの様々な理由から、登録をためらう所有者もいらっしゃる状況です。

登録のハードルが高いのではないかとというご指摘でございますが、登録には、家財道具のありなし、修繕費の要否にかかわらず申込みを受けており、これまで申込みのあった空き家については、登録をお断りした事例はありません。

また、先ほど議員より、これまでの成約件数をご紹介いただきましたが、成約件数のうち約65%が県外及び町外からの移住者であり、空き家情報バンク制度は空き家の流通を高めるだけでなく、越前町に親戚も知人もいない移住者にとっては、安心して利用いただける有効な制度であると考えています。

次に、空き家情報バンク以外に町が関与している空き家の売買・賃貸に関する施策についてでございますが、空き家の売買・仲介においては、交渉過程においての紛争などトラブルが考えられるため、空き家情報バンク制度以外に町が関与している施策はございません。

ただし、空き家を適正に保てるよう、今年度より、空き家等の所有者に代わって雑草の除去や空き家等の見守りなどを代行する空き家適正管理促進事業を予算化し、空き家が流通しやすい環境を保つように努めております。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 空き家適正管理促進事業である補助金については、弾力的な運用をお願いいたします。

今答弁いただいたとおり、確かに、実際空き家を商品として空き家情報バンクに登録して売買したり賃貸したりする場合、条件等をクリアする物件が少なく、希望物件も少ないこともあるでしょう。それなら、空き家情報バンクに登録しなくても、町が関与できてトラブルを回避し、買い手・借り手と簡単に現地で見学をできたり、条件面を交渉できたりすることでハードルを低くし、流通性を高めることはできないのでしょうか。

ここで、質問です。

ほかの自治体において、空き家情報バンク制度以外で空き家の流通性を高めている自治体があるのか。町として確認できる自治体があるのでしたら、その施策内容もお教えください。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 空き家情報バンク制度以外の空き家の流通対策を実施している自治体についてですが、県内の自治体の新たな取組みとしましては、福井市において、空き家流通アドバイザー派遣事業として、空き家の売買・賃貸を検討する所有者等に対し、市が派遣事業者として登録された宅建業者を介してアドバイザーを派遣し、助言を行うことで、空き家の循環利活用を促進する取組みを行っております。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 活用が見込める空き家の売買・賃貸を進める上では、当然に所有者の認識・協力がが必要です。今後も、町として空き家活用の発信をし、また所有

者の協力を得られるのであれば、空き家情報バンクという登録でなく、例えば不動産会社に貼り出しているような物件の写真、内容をペーパー化し、役場の空きスペースに貼り出すことで活性を図れないかと以前から思っております。なかなかハードルは高いとは思いますが、またその点もご考慮ください。

今後、他の自治体の、今みたいな福井市の例も参考にしながら、成功事例を導入しながら、活用できる空き家については、1件でも多くの空き家再活用、利活用を望みます。何かそのことについてご答弁ありましたら、お願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 空き家利活用の活性化につきましては、これまで農地法の規制により取得が困難であった農地付空き家の利活用を促進するため、町では農業委員会と連携し、空き家情報バンクへの登録を条件に、空き家に付随する小規模農地の取得条件を緩和しており、これにより、平成31年3月の運用開始より令和3年度末までに3件が成約となっております。

また、今年4月に着任した地域おこし協力隊は、町内空き家の利活用が一層進むよう、日々活動しております。今月の町報にも記事が掲載されましたが、協力隊は自ら町内の古民家に出向き、空き家の改修に汗を流して、一生懸命空き家の利活用に取り組んでおります。

なお、地元区長の協力を得ながら、空き家所有者への個別訪問をはじめ、空き家の状況調査など、空き家利活用の促進に貢献してくれるものと期待しているところです。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 今後も町民の方に、特に活用できる空き家の所有者に越前町の施策を浸透することで、空き家の再活用、利活用を促進していただきたいと思います。

今ほど理事のほうから話があったように、今年度から空き家対策プロジェクトの参加として、地域おこし協力隊に多胡洋平さんが着任されました。空き家の利活用のアドバイザーを目指して活動されるということで、大変心強く思います。多胡さん、よろこそ越前町へ、よろしく願いいたします。

次に、特定空き家について質問いたします。

特定空き家とは、平成27年5月に施行された「空家等対策特別措置法」、いわゆる「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である」と認められる空き家等と定義されております。

ここで、現在、越前町で登録されている特定空き家とは、先ほど述べていただいた老朽度C・D物件が対象だと思いますが、特定空き家の認定には、空き家の状態、周辺の環境の程度の両面から判断されると聞いています。

特定空き家に認定されると、最終的には行政代執行が行使され、危険物件を除却することができます。しかし、越前町の28年度から令和3年度の特定空き家等の認定数は32件であり、そのうち、除却できた件数は25件と聞いております。

解体すべき老朽度C・D、170件余りある中で、特定空き家認定件数32件、除却数25件では、今後に不安があり、大変不安で仕方ありません。特定空き家の認定が難しいなら、所有者に対し、強力に解体を推し進めるべきかと推察します。



越前町には除却支援補助制度はありますが、それ以外に、今後どのように解体除却を進めていくつもりなのか、また、なぜ解体除却が進まないかも、この場でお答えください。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 言うまでもなく、空き家は個人の財産であることから、所有者または相続人が責任を持って管理すべきものです。そのため、町が主体となって除却等を行うことは極力回避し、基本的には所有者への指導等により解決していきたいと考えています。

除却支援事業以外の対策について、空き家解体に係る費用や空き家を賃貸するための改修費用に対する借入れに対し、利子補給事業を始めている市町もございません。今後は、他市町の先進事例を参考にしながら、有効な施策を検討していきたいと考えています。

また、空き家の解体・除却が進まない理由については、所有者不明による相続人の特定が困難である場合や、経済的な理由から解体費用の捻出ができないことが主な要因になっていると認識しています。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 所有者にしてみれば、解体した跡地を更地にして売却ができ、売却代金が入金となるのであれば、解体費用をちゅうちょなく捻出できるものの、土地の利用計画がない中での安くない解体費用の捻出はできないと考えても不思議ではありません。危険な空き家を、また町の費用で除却することにも無理があるでしょう。やはり所有者が責任を持つべきでしょう。

ここで、老朽度C・Dの物件の所有者の現住所、町内に居住している、町外ではあるが県内に居住している、県外に居住している、所有者不明の別でお教えください。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 老朽度C及びDの物件173件の所有者の現住所につきましては、令和元年に実施しました空き家カルテによりますと、令和3年度末現在で、町内に居住している物件が79件、町外ではあるが県内に居住している物件が46件、県外に居住している物件が22件、所有者不明の物件が26件でございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 所有者不明の空き家も少なからずあるということで、空き家問題は根が深いと改めて感じます。

現在、越前町の世帯数が7,200世帯余りと聞いており、当然に、集合住宅や老人施設等の世帯、1棟に2世帯以上の世帯もいらっしゃると思いますが、少なく見ても6,500世帯が一戸建てに居住していると考えますと、越前町の全棟に対する空き家の割合は10軒に1軒、解体すべき老朽度C・Dの空き家の割合は35軒に1軒となります。

また、65歳以上の高齢者の単身世帯が、令和4年4月現在、施設等の入居者を差し引いても1,000世帯ほどあり、必然的に将来の空き家予備軍となる可能性があります。

ちなみに、私も現在、妻と2人暮らしであり、今後子どもが同居しない場合は、寂しいかな、現在の居宅は空き家予備軍となるという現実であります。

ここで、最後の質問をいたします。

第二次越前町総合振興計画書の後期基本計画の第1章、快適で安全に住み続けら

れるまちづくりの第1節での総合的な空き家対策推進の中で、空き家に対する令和7年の目標指数を、空き家情報バンク登録数をはじめ、所有者による空き家除却数までの5指標の総数160件と定めておりますが、現在の進行状況を鑑みて、それが可能であるか、目標を達成するかどうかを、まず第1点お聞きします。

そして、今後新たな制度の追加、例えば更地となったときの固定資産税の軽減や優良解体業者との提携、気軽な相談体制の構築など、空き家所有者が所有空き家に対して自発的に売却や解体・除却できるようにできないものか、それが第2点ですね。

居宅以外の利用していない老朽施設も多々あると思いますので、悠長に考えられていないと思います。青柳町長、考えをお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、越前町総合振興計画における空き家対策の目標値についてでございますが、5項目の目標指数のうち4項目は目標値を達成しており、残り1項目についても、目標年の令和7年までに十分達成が可能であると考えています。

次に、今後の新たな空き家対策制度についてでございますが、先ほど理事の答弁にもあったとおり、空き家は個人の財産でございますので、除却につきましても、所有者あるいは相続人により行われるべきものと考えています。

町といたしましては、今年度、越前町空き家等対策計画の見直しに際して、福井市や先進事例を参考にし、また、地域おこし協力隊からの現場の声も反映させながら、新しい施策を検討してまいります。

新しい施策には、他県において、自らのリフォーム後、原状復旧を省略できる借主負担DIY型という事例もあるようなので、それらを含め研究してまいります。

また、今後も、年2回開催している司法書士などの専門家による空き家無料相談会を通しまして、空き家利活用の促進を図ってまいります。

今後とも、地域住民、関係団体の皆様と連携しながら、空き家対策に取り組んでまいりますので、議員におかれましてはご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

私は以前から、かつて住んでいた住居をそのままにして、町外または県外に転居している元町民の方、また、親御さんのみが越前町に住まわれて、そのご子息が町外・県外に住まわれている元町民の方への、空き家に限らず、越前町を知ってもらう周知活動を強く発信すべきと考えております。個人情報等の法律等の問題もあるかとは思いますが、リストなどを作成し、越前町の広報紙等を郵送したり、ふるさと納税を推進したり、退職後のUターンを促したり、町として重要施策として取り組んでもらいたいと要望いたします。

越前町では、町長をはじめ4地区のコミュニティの代表者、専門家等で構成される空き家等対策協議会を結成しており、空き家対策の協議を随時行っております。また、役場の定住促進課では、空き家の現状を把握していると聞いております。

ここに、町民の皆様一人ひとりが快適で安全に住み続けられるまちづくりのため、持続可能な越前町を目指すため、空き家問題を真剣に考えていただくことを切に願います。

町と地区と個人が一体となった取組みで今後も続けていき、空き家対策の知恵をお互い出し合っていきたいと思っております。今後も空き家問題はモニタリング

していきたいと思っております。

これで、空き家についての質問を終わります。

次に、越前海岸でのレジャー観光客の迷惑行為是正喚起についての質問です。

近年のアウトドアブーム、コロナ感染症蔓延の影響により、特に晴天時の週末には、当町の越前海岸沿いには多くの釣客を見かけることができます。しかし、釣客の増加に伴い、地域住民や漁業関係者とのトラブルが増えてきていると聞いていますが、どのようなトラブル、苦情が越前町に入っているのかお教えてください。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 釣客に関するトラブル、苦情につきましては、漁船の安全な運航を妨げるような行為による漁業者とのトラブルのほか、車の迷惑駐車、魚の内臓やごみの不法投棄、公衆トイレの不適切な利用や夜間の騒音など、漁港施設等を利用する釣客のマナー違反に対する苦情が、漁業関係者や地元の方から寄せられております。

このほか、釣客の水難事故といった事案も発生してございます。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 私も地元の住民の方々から、公園等の水道が出しっ放しになっていたり、夜中や早朝からの騒音、ごみのポイ捨てなど、生活環境を脅かすような事象を聞いており、また、私自身も、釣客がテトラポットから落ちて、ヘリコプターが救出に出勤した事例を目の当たりにして見ております。

また、漁船と釣客のボートが接触のおそれがあったとか、一部の釣客のマナー違反が他の釣客の評判を落とし、地元住民の生活環境を変えてしまいます。

ここで、次の質問をいたします。

以前聞いたことがあるのですが、越前町の海岸沿いの危険箇所には強く立入禁止を求める看板を掲示するとか、漁港に勝手に釣客がボート等を侵入することを禁止する看板を掲示することが、越前町の海岸べりではできないということでしたが、それは本当ですか、お教えてください。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） 初めに、法令に基づく位置づけをご説明申し上げますと、町内の漁港は全て漁港漁場整備法の適用を受ける漁港であり、地方自治法上は公の施設に位置づけられ、正当な理由がない限り、住民の利用を拒んではならないとされています。ただし、防波堤や護岸など住民が直接利用することのない漁港施設は、公の施設には該当しないこととなっております。

したがって、議員ご質問の立入禁止看板の設置につきましては、漁港施設でありましても、法的に立入りを禁止できない箇所がございます。

なお、防波堤など人が立ち入ることを想定していない危険箇所を伴う箇所につきましては、既に漁港管理者である県または町におきまして、立入禁止の看板を設置してございます。また、地元漁業者等と調整の上、立入防止柵の設置も随時行っております。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 越前町を広く全国的に周知していくためには、越前海岸はすばらしいコンテンツだと思います。マナー啓発のため、どのようなことを、越前町のみならず、県や国がマナー違反の釣客に対して活動しているかをお教えてください。

○議長（笠原秀樹君） 産業理事。

○産業理事（水島博之君） マナー啓発のための取組みにつきましては、立入禁止をできない箇所も含め、漁港管理者である県または町におきまして、利用者のマナー啓

発のための看板設置や、漁業関係者と協力してマナー向上のパトロールを年に数回実施しております。

また、町が中心となり、海上保安庁をはじめ、警察、消防、福井県並びに漁業団体と連携して、危険箇所の把握、啓発活動を行い、水難事故の未然防止にも努めております。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） 一部の釣客に、越前町民の日常生活を犠牲にする必要はありません。観光施設も重要ですが、住民ファーストであっての観光おもてなしだと思います。マナー違反を取り締まるためにも、可能ならば条例等で制限を与えることを検討することもお考えください。町長、お考えをお聞かせ願います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

釣客のマナー違反に対する条例の制定についてでございますが、このことは本町に限らず、全国的な問題となっており、各自治体とも頭を痛めているところでございます。

現在、県内自治体における条例の制定はなく、県外の自治体におきましても、条例を制定している例は極めて少ない状況でございます。既に条例を制定し、危険箇所への立入りを制限している静岡県に現状を確認いたしましたところ、明文化による効果はほとんどないとのことでございました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、町民の生活を脅かすような行為を放置することはできませんので、今後はこれまで以上に、県並びに漁業関係者との連携を強め、法令の範囲内で可能な限りマナー啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

同時に、他自治体の動向にも注視しながら、より実効性のある対策を検討するとともに、必要に応じ条例の制定も検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

越前地区は人口が減少しておりますが、交流人口は夏冬限らず、他の地区より多いと思います。そのためにも、安心・安全なまちづくりのためにも、町としてそういったマナー違反に対する釣客及び観光客に対して、また、強力な罰じゃないですけども、そういうようなのは、やっぱり与えるような取組みをまた今後ともよろしく願いいたします。

これで、私の質問を終わらせてもらいます。

○議長（笠原秀樹君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後1時から再開いたしますので、時間までにお集まりください。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0時57分

○議長（笠原秀樹君） まだ時間早いんですが、休憩前に引き続き一般質問を続けます。  
次に、11番、伊部良美君。

11番（伊部良美君） 登壇

○11番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきまして、質問に先立ち、コロナ感染もようやく下火となりつつも、あちこちのまちでイベント等で経済効果を生み出そうと、本町の陶芸まつりもコロナ対策に十分気を配りながらも、多くの誘客を迎えられ、暑い中での陶芸の窯元の皆さん方の協力を賛同を送りたいと思っております。

また、本町の丹生高の野球部にとっても、第146回北信越地区高校野球大会にも第3位と立派な成績を収められ、次の夏の甲子園大会の優勝も手に届くものかと信じております。

同じくして、第42回学童高円宮杯の全日本大会予選で、越前ニューヒーローズが決勝で7対0、コールド勝ちで春江ドリームに対して下し、初優勝を果たし、8月に行われる東京での全日本大会に出場するとなると、本町の野球界においても、将来にわたっても明るいものかと思っております。

丹生高のホッケー女子の選手もW杯代表入りに選ばれるなど、若者の皆さんに期待を寄せたいと思っております。

町としても、こういった芽をさらに花を咲かすように力を注ぐように、町長に理解を求めたいと思っております。

それでは、本題の質問に入らせていただきます。

1点目の高校生の通学支援について伺いたいと思っております。

通学支援策について、高校生にとって2か月ほどの経過された現在において、保護者の皆さん方から苦情とかいったものがないか、お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

今年度申請に来られた保護者の方から、自己負担額が増えたことのご意見や、補助金が事後申請になったことから、定期券を購入する際、一旦お金を用意しなければならないといったご意見はいただいたところでございます。

なお、制度そのものに対する苦情は、現在のところございません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 高校生の通学の定期券の一括購入に対して、批判や、後日町より払戻しの決定通知書が送付されたようにも伺っていますが、いつ頃に支払われたのか。まだであるなら、いつ支払われるのか、お伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 補助金は、申請をいただいてから1か月をめどに支払いをさせていただきます。1回目につきましては、3月25日から4月14日までに申請を受け付けた分について、4月28日に指定の口座へ振込をさせていただきました。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 議会でも審議中に、生活困窮者に対して、町長はしっかりと対応したいと伺っていましたが、そうした配慮はなされたかどうか、お伺いをいたします。仮に、生活困窮者の中で一人でもいるようであれば、町長の答弁は何だったのか伺いたいのと、もう一度検証いたしていただきたいと思っておりますが。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

3月定例会の全員協議会において、通学支援とは別に、国や県の高校生に対する就学支援について、教育長よりお話をさせていただきました。そこで、国や県が行っている就学支援制度を再度ご紹介させていただきます。

国には、高校生の就学支援として、2つの支援がございます。

1つ目の支援は、授業料を支援する高等学校等就学支援金です。国公立の場合、保護者等の年収が約910万円未満の世帯は、実質無償化になります。私立の場合、保護者等の年収が約590万円未満の世帯は、実質無償化になります。

2つ目の支援は、教科書費や教材費など、授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金です。生活保護世帯や保護者の年収が約270万円未満の住民税所得割非課税世帯が対象となります。

2つの支援ともに、返還不要の支援金給付金です。

県におきましては、返還不要な奨学金として、福井県きぼう応援奨学金という制度がございます。この制度は、将来の福井を担う人材の育成を図ることを目的としており、採用人数に制限がございますが、住民税所得割額の合計が5万1,300円未満の世帯が対象になります。

貸与型では、経済的理由により就学が困難な方を対象に、学校を卒業した後、返還が必要な福井県奨学金制度もございます。

なお、町の生活困窮に関する総合窓口は障がい生活課になります。お困りごとがございましたら、給付金制度など、関係課からご説明させていただきますので、ご相談いただきたいと思います。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 町長のただいまの答弁に対して、一括購入の定期券を何名ぐらいの方がいるのか。また、丹生高の学生の方のように伺っているが間違いがないか、お尋ねいたします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 現在のところ、一括購入以外の方は全部で27人で、そのうち、丹生高校の生徒は7人でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 町長の丹生高の存続の配慮とは裏腹に、なぜ丹生高校に限って行きズレが生じているか、その原因はどこにあるかと思いますが、伺いたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

この通学支援制度は、各生徒の通学時の合理的ルートによる定期券を補助金の上限額として設定し、支給しているところでございます。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） なぜ聞こうとするかといえば、前回までの月5,000円の年間6万円のときは、生活困窮者の方も生活を苦しいながらも、親子の絆の下、どうか工面しても、子どもの愛情のために購入をされたように聞かされておりますが、私としても胸にじんと感じるものを覚えました。来年には高校生2人になると、どうすればいいかと聞かされたときには、言葉が詰まりました。

町長、この件についてどう思われますか、お尋ねをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

- 町長（青柳良彦君） お答えいたします。  
当町の通学支援は、制度見直し後も、県内トップクラスの手厚い助成となっております。これからの越前町を担う子どもたちに継続した支援を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。  
以上です。
- 議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。
- 11番（伊部良美君） 今回の青柳町長の丹生高の存続を優先する意味から、交通費の無料化を提案され、武生方面、福井方面の高校の通学への公平性を保つため、負担をお願いしたいとの考えで理解を求めたのでございますが、そのためかどうか、通学費を一括して購入することに対して、来年度からは、学生の負担分だけ定期券を購入されるように考えを戻すように、今から時間をかけて便宜を図る考えにならないか、努力するようにお願いをしたいのでございますが、いかがでしょうか、お尋ねをします。
- 議長（笠原秀樹君） 町長。
- 町長（青柳良彦君） この制度、今年度、制度の見直しを行ったところであり、引き続き実施をしてみたいと思っております。  
以上です。
- 議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。
- 11番（伊部良美君） 高校生の負担も大きくなり、コロナ感染の収束もままならない状況下、父兄の景気の悪化にも伴い、厳しい生活を続ける中で、高校生に対して交通費の定期券の購入の一部に核燃料税を導入する考えにならないかどうか。新設された財政課、企画振興課でぜひ検討していただきたいものと思っております。何かしら核燃料税が、当初から考えると、福祉から観光や、そういう事業化に移行するようにされてきておりますが、もう一度、福祉・教育に関しての、そういった使い道に利用を考える気がないか、お伺いをいたします。
- 議長（笠原秀樹君） 町長。
- 町長（青柳良彦君） 核燃料税補助金は現在、道路維持補修事業や漁港維持管理事業など、越前地区で実施する事業に限定して活用しております。今後も引き続き、越前地区で行われる事業の財源として活用していきたいと考えております。  
以上です。
- 議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。
- 11番（伊部良美君） 今、町長の答弁は、よく理解はできるんですが、さらに今、核燃料税、もう一度ソフト事業に対しての対応に心配りをいただきたいと思っておりますが、再度お伺いをいたします。
- 議長（笠原秀樹君） 町長。
- 町長（青柳良彦君） お答えいたします。  
今ほども答弁したとおり、核燃料税補助金は、旧越前町、今の越前地区に限定しての活用となっておりますので、この状態を引き続き保って、越前地区で行われる事業の財源として活用していくということでございます。  
以上です。
- 議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。
- 11番（伊部良美君） それでは、2点目に移りたいと思っております。  
2点目の移住支援金制度についてお伺いをいたします。  
5月号の広報えちぜんを購読されました方が、あれっという、越前町での定住を応援しますとの見出しに、記事を見られ、移住支援金などのお知らせに、実は私

たち対象者じゃないかしらと思ひ、移住する前に東京から越前町役場内に相談の問合せなどがあつたのか、なかつたのか、お伺いをいたしたいと思ひます。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） それでは、伊部議員のご質問にお答えします。

移住就職支援金制度につきましては、令和4年4月1日から町のホームページにて周知しており、これ以降、制度に関する問合せが多くあることから、個別の記録は残しておりません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） これ、本人は、3月22日に籍を越前町に移しているんですね。そのときに窓口では、転入届とか、原付のナンバー変更とか、児童手当とか、ワクチンの住所変更とか、妻のマイナンバー住所変更等の申請を行ってくださいというような話で、3月22日に住民票をこちらのほうへ移したらしいんですが、間違いないかどうかお伺いします。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） ご本人様は3月22日に転入手続をされております。以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） これは、一応、3月18日に議会が終わっているわけですね。そのときに、移住のこれは決議されているわけですね。22日の籍を移すときに、なぜ18日の議会で決まっているにもかかわらず、その窓口の方がなぜ、こういう移住の支援のこれがありますよという言葉がなかつたのかどうか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 民生理事。

○民生理事（山口隆司君） その時点では、当時担当者のほうからは、そういった説明と申しますか、そういったことをご本人様に申し上げたことはございません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 町として、庁舎内の課の組替えや異動の混雑で大変であった頃かと承知いたしておりますが、町長として、役場の非があると考えられるかどうかお伺いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今回の移住就職支援金制度につきましては、職員の共有とおお客様への周知不足により、移住者の方に対しましては不快な思いをさせてしまい、大変申し訳なく思っております。

今後はこのようなことが起こらぬよう、窓口職員を含む役場全体で、新規事業等について情報の共有を図り、町民の皆様へ十分な周知を図っていきたくと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この件に対して、町の定住促進課から県の交流文化部定住交流課の方にも相談をされているようにも承知いたしております。ですが、私としては、県の方の説明に納得がいかに、今、国のどこと相談されているんですかと窓口で聞きまして、そこへ連絡先も求められ、そこへ電話をいたしたんですが、どうも県から、内閣府地方創生推進事業局と話をしているということでございました。そこで、電話をいたしましたら、実は直接こことは取り合いがないということでございまして、実際の窓口は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の移住の窓口だということをお聞きされて、町の定住促進課から



県にお願い、相談されている、その県の窓口もどこか変なところと交渉されていると。

この件については、これは何か筋が通らないというような感じを抱くんですが、これに対して、町の定住促進課になるのかな、どう考えているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） お問合せの件につきましては、定住促進課のほうから県を通して国にも問合せをいたしました。転入された日が4月1日以前であったため、対象にはならないという回答を得ております。ご本人様に対しても、ご説明を申し上げたところでございます。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

これ今後、窓口が大体ここということで、もともとここやったんですが、県の窓口のほうがちよっと狂っていたというんですか、ここに訂正をされまして、ここと直接電話をいたしましたら、一応この支援金については、うちの課ですというような答えもいただいていますので、今後ここでどう進められるか、じっくりとまた県なり、そういうところと相談して、この件が、この事象がうまく進むようにしていただきたいと思っております。答弁はよろしいです。

それでは、3点目のコミュニティセンターの在り方についてお伺いをいたします。

コミュニティセンターに退職者が新しく配置されたと思うが、私も、経験も豊富で、行政をつかさどる上からも、町民の声を聞き取ったり、町民との対話には申し分ないものと思っておりますが、この退職者の方への職場内の位置づけとか、差し障りがなければ、職域をお伺いしたいと思えます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

コミュニティセンター内の業務は、コミュニティセンターに関する業務、役場の出張所である住民サービス室としての業務、生涯学習課の分館としての業務がござります。

コミュニティセンター長は、地域コミュニティの活動支援、また、地域と行政をつなぐ役割を担っております。行政としての業務である住民サービス室の仕事に関しましては、これまでの住民サービス室長に代わり、本町の課長がそれぞれ所管業務の責任者になりますが、センター長にはこれまでの経験を生かし、書類の確認や業務に対する相談にも乗ってもらっております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 以前は職員の課長として配置されていたものと、課長級の職員がなくなり、現在の理事であった退職者がこの課長のデスクに座られることに対して、町長の職域での考えられることがと思っております。いま一度、この採用について伺いたいと思えます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 今回、会計年度任用職員として配置いたしましたセンター長は、これまで行政職員として培ってきた知識や経験も豊富で、センター長として適任であり、積極的に地域と関わりながら、地域の活性化、ひいては町の発展に寄与してもらえるものと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） なぜ伺うとするといえ、課長となれば決裁をする立場になるかと思いますが、退職者の方には決裁を課長並みのものがあるかどうか、ないとなれば、一々本庁の課長まで伺いを立て、決裁を取りに行かなければならないと考えられるが、いかがなものかどうか、お願いします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

コミュニティセンターの決裁は、本庁の課長決裁になります。決裁は、施設の維持管理などの経常的な支払いが主で、支払い件数も僅かなことから、課長決裁が必要な機会は少なく、事務が煩雑になることはございません。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今までなら、コミュニティの課長でも評価されたものでありますが、このシステムでは、全て本庁の課長の決裁を仰ぐものかと思いますが、この配置について、個人的情報とか、そういうような問題も職場内にあるんじゃないかと、今の配置の状況ではうかがえるんですが、その辺はどう思われているか、伺いをいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 本庁で決裁を必要とする課長は限られておりますので、支障はございません。また、センター長は適任者を配置しておりますので、サービスの低下とか、重要な個人情報漏れるようなことにつながることはございません。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 例えて言うと、越前地区のコミュニティセンターの場合は、一応、今までは受付があって、課長がいた場所のところへ退職者がいなくて、こちらのコミュニティのほうに今、退職者がいると。これが私としては理想的じゃないかなと思われるのですが、ほかのコミュニティセンターはどんな状態か、どうでしょうか。分かっている範囲でお願いします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） お答えします。

今ほど、越前のこと、ご紹介いただきました。宮崎地区につきましては、越前地区は廊下を挟んで2つに分かれています、宮崎地区におきましては一つのフロアになっております。窓口側に住民サービスの職員、奥のほうにコミュニティ事務局の職員、その中間に、こちらを向いてセンター長が座っているというような配置でございます。

織田地区につきましては、ここも一つのフロアということで、ここは宮崎よりもちょっと狭いんですけども、窓口の方向に向きまして、住民サービス室の職員、こっこの奥のほうにコミュニティの事務局の職員、この横のほうというんですかね、ところに、センター長が座っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 今、理事のお答えになったとおり、一応、情報公開とか個人的情報等について、今の位置関係とかそういう状態は、町長は守られているというようなことをお聞きしているんですが、私としたら、これは、そばにいれば何でも聞こえる立場にあるんで、できれば越前地区のそういう配置というのかな、そういうのが理想じゃないのかなと、こう思われるんで、今後、経費もかかること

かと思いますが、その辺は配慮していただきたいと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

次に、7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

○7番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、地域活性化と発信力について一般質問をいたします。

本町の情報発信におきまして、町民の皆様にお伝えするような情報発信の在り方、また、狭義の意味でのシティプロモーションにあるような町の外に向けての情報発信、そういったものがあるかと思うんですけれども、まず、前者の町民の方々に向けての情報発信について伺っていききたいと思います。

それにおきまして、どのような分野や性質、事柄についての情報発信を行っているのか。また、その手段、どのような媒体を活用しているのか、それらの現状についてお聞きします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

町から町民へ発信する情報の分野・性質については、まず第一に、町民の生命・財産を守るための災害防災関連の情報が挙げられます。そのほかに、町の主要な施策や制度、各種申請や事務手続の方法、町民が文化・スポーツ等での活躍に関する情報、イベント開催情報などもございます。

その情報発信手段といたしましては、防災行政無線や出版物等による広報として、広報えちぜんや越前町暮らしの便利帳などを利用しております。また、ホームページ、お知らせメール、LINE、子育て支援アプリ、それからユーチューブなど、インターネットによる広報として利用しております。そのほかにも、丹南ケーブルテレビや新聞などのメディアも活用しております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 情報の分野・性質について、町民の生命・財産を守るための災害であったり防災の情報、また町の主要な施策・制度、またイベントや文化・スポーツの情報など、多岐にわたるということでございました。

一方、情報発信の手段としまして、防災無線、広報えちぜんのような出版物、ホームページ、LINEや動画、SNSなどのインターネットを使ったもの、テレビや新聞などがあるということでしたけれども、そのような情報発信の手段・媒体によった反響・効果、いろいろあると思うんですけれども、そういったことの分析結果について見解を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 防災行政無線や出版物、テレビによる広報の場合は、町から情報が一方的に発信されるため、その反響を分析することは難しく、アンケート等の結果、口コミ、集客実績などで確認することしかできません。

インターネットによる広報の媒体元の登録者数は、6月6日現在で、メールが789人、LINEが788人、子育て支援アプリが288人、ユーチューブのチャンネル登録者数が219人と、登録者数は全体的に低調な傾向にあります。

インターネットによる広報の場合は、閲覧回数や、LINEの既読数やメッセージ内のリンククリック数などで反響が確認できます。LINEについては、画像等が添付されていると既読数が多いことが分かり、画像等を添付するように心がけています。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） インターネットを介しているものに関しましては、数値がしっかり出るということでありました。ただ一方で、防災無線、また広報えちぜんのような出版物、テレビ、そういった一方的な情報発信、こういったものは分析が難しいということでありましたけれども、とはいえ、これらの媒体って、かなり重要な位置づけだと思うんですけれども、どれくらいのこれらに関して効果・影響があるのかをはかっていくこといくことって、とても大事だと思うんですけれども、このことについて見解を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 防災行政無線の普及率は約77%と高く、一定の効果があると考えております。テレビについては、丹南ケーブルテレビに確認をいたしましたところ、視聴率は確認できないとのことでした。広報えちぜんについては、現在、効果・影響をはかるものはありませんが、月1回の発行を楽しみにしている町民の方もおられると聞いております。

今後はホームページで、広報に関する意見募集の実施や、他市のように商品を付したの読者アンケートなど、効果や反響をはかる方法を検討してまいります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ケーブルテレビの視聴状況が分からないということなんですけれども、ある程度予算も使って、お金も使って広報していると思うんですが、どうしようもないといえばどうしようもないんですけれども、分からないものなのかなという疑問はあります。分からないと言っているのだから、分からないんでしょうけれども。

広報えちぜんなんですけれども、これ、やはり1か月かけて、割と長く読まれるものだと思います。一般的なチラシって、ぱっと見て、必要じゃない情報であれば、大体ごみ箱にいくということになると思うんですけれども、これは情報紙として、割とたくさん、いろんなこと載っていますし、越前町の情報、これ、うちのリビングに置いてあるのをそのまま持ってきたんで、ちょっとよれよれなんですけれども、大体1か月ぐらい、うちの場合はリビングの机の上に置いてあると。なので、割かし何かあれば、めくるような。

同じ情報の媒体でも、長く見られる傾向のあるものもあれば、割と短い時間で消費されるものもあるという、そういった観点での情報の発信の効果ということも、しっかり認識していただきたいなど。そういったことも、これが実際、広報えちぜんの扱いが、町民の皆さん、どういうふうにされているのか分からないんですけれども、少なくとも我が家では、長いことリビングの机の上に置いてあるという、割と配置をしているんですけれども、そういったものであります。

ですので、またいろんな角度から、情報発信、媒体の在り方ということ、その使い方含めて検討していただきたいなど、そういうふうに思います。

次ですけれども、総合振興計画において、オープンデータの推進事業、ホームページ改修事業、ホームページのアクセス件数の目標指標などがありますが、これらの進捗状況について伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） オープンデータ推進事業については、避難所一覧や公共施設情報など、県内17市町共同のデータは県のホームページで公開しておりますが、町ホームページにおける独自のデータについては、PDFなどのデータによる掲載のため、二次利用はできません。今後は、今年度新たに設置したDX推進室を

中心に、エクセルデータなど二次利用が可能なデータも併せて掲載をしております。

ホームページについては、平成28年度に再構築をしたところですが、スマートフォンで閲覧できる仕様とし、音声読み上げや多言語対応機能を追加しております。

また、アクセス件数の目標値は、令和7年度に1日1,200件としておりますが、令和3年度は1日468件、令和4年度の推計は1日約530件と目標値にまだ届いていないことから、今年度から新たな取組みとして、新着更新情報を簡潔に配信するRSS機能の追加やプレスリリースした情報を掲載するなど、目標達成に向けた取組みを行っております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、オープンデータの話がありましたけれども、オープンデータというのは、二次利用が可能な機械判読ができる、そういった形式のデータのことをいうんですけれども、今のご答弁を聞く限り、はっきり言えば進んでいなかったと、オープンデータに関して、本町ではという話。これからやっていくんだという話だったので、それは期待しております。

またこれ、総合振興計画のほうでは、情報公開の推進の中での一環としてのオープンデータということでありましたけれども、オープンデータは確かに施策事業で書いてあるんで、今回聞きましたけれども、私はオープンデータ化も大事ですけれども、それ以上に日頃からの情報公開、それが重要だと考えております。PDFでも、もちろん二次利用可能なCSVでもいいんですけれども、あらゆる面でまた情報公開を進めていただきたい、そのように思います。要望しておきます。

目標に関しまして、令和7年で1,200件を目指すのに対して、現在530件、ちょっと道のりは険しいのかなと思うんですけれども、今後対策していくことということで、それは期待しておりますけれども、まずもって、ホームページのアクセス解析などから、どういったところが本町のホームページに求められているのか、このことについて見解を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） ホームページのアクセス数については、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症関連へのアクセスを除きますと、越前町空き家・空き地情報バンクが最も多く、次に、町営住宅の入居者募集、ごみカレンダー、粗大ごみの出し方、越前地区の道路を映しているライブカメラへのアクセスが多く、生活に密着した情報へのアクセスが増える傾向にあります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ホームページは、町民の方々の、基本的に生活に密着した情報にアクセスが多いというご答弁だったと思います。今後も、そのような情報をより厚く、より丁寧にさせていただくことで、本町に住む町民の方々がホームページを見れば、暮らしに必要な情報にアクセスできる、取得できるんだと認知してもらえるように努めていただきたいと思います。

情報を取りに行っても、あれっ、ここ載っていないんだとか、これないんだとか、また逆に、検索しにくいとか、あるというだけで到達しにくかったら、それはそれでないのと一緒に、いろんな角度から、またホームページ、一番重要な、町民の方々にとって、広報えちぜんも確かに大事なんですけれども、情報を取りに行く場合においては、一番ホームページが重要かなと思いますので、そのこともまたしっかり考えていただきたいと思います。

この総合振興計画において、直接的対話形式による懇談会、こういったことでも情報発信の一つとしてしていくんだという言及もありますが、このことについて現状を伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 現在はコロナ禍の影響により、懇談会の回数は減っておりますが、若者移住推進プロジェクトチーム「ココクルー」や各種団体などと懇談を行っております。今後は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、直接対話形式とともにオンラインによる対話など、新しい懇談会の在り方も検討してまいります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ありがとうございます。

これまで、町民の方々に向けた情報発信について、いろんな角度から質問させていただきました。これらに関して、どのような課題があるのかお聞きします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 広報紙など紙媒体での情報発信は、読みやすい紙面にすることが課題です。また、年齢層やライフスタイル等の属性を問わず、幅広い情報量を多く掲載できますが、月1回の発行のため、迅速な発信ができないという課題があります。インターネットによる情報発信は、即時性と拡散力が利点ですが、更新スピードや登録者数の伸び悩みが課題となっております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今、幾つか課題をお聞きしました。対策について、ちょっと後ほどまとめてお聞きしたいと思います。

これまで町民の方々に向けての、どちらかという町の内側に向けての情報発信のいろんな在り方についてお聞きしましたが、狭義でのシティプロモーションに当たるような町外に向けての情報発信、これについて、どのような分野や性質、事柄があるのか、またその手段・媒体などについて伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） シティプロモーションには、地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれておりますが、町外に向けてのシティプロモーションとしては、地域に関する特長や魅力をブランド化して世間に知ってもらい、多くの人を呼び込むことで地域活性化を目指すことが目的の一つになります。このため、町外に向けた町のイメージの向上及び移住者や定住者の増加を図るため、特産品、風光明媚な景色などの魅力ある町のPR情報や、移住・定住、U I Jターンに関する情報などを発信しています。

また、発信手段としては、インターネットによる広報はもちろん、オンラインによる移住相談窓口の設置、ふるさと納税者へのメールマガジンの発信、東京・名古屋・大阪の福井県人会で広報紙を希望される会員の方への郵送、県外での移住等フェアへの参加などです。

そのほかにも、現在はコロナ禍の影響により休館中ですが、モハーजूやラフーラなど移住体験施設も、町の魅力が発信できる手段の一つと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁に、様々な手段であったり媒体を通しての情報発信についてお聞きしましたが、先ほどと同じですけれども、それらによる反響であったり、また効果、そういったものの分析結果について、また見解を伺いたいと思います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 町民への情報発信と同様に、ホームページやLINEなどで情報発信は行っておりますが、シティプロモーションとして町のホームページが活用されにくいことから、町の関係団体の協力の下、情報発信に心がけております。

具体的には、町観光連盟や越前焼工業協同組合のフェイスブックなどを主に活用しており、かに感謝市や越前みなと大花火などのイベント情報に「いいね」が多い傾向にあります。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 町のホームページは、主に町民の方々に向けて行っている、なので、シティプロモーションとして活用されにくいというのは、そのとおりの部分はあると思いますし、そういった意味で、いろんな関係機関と連携していくことは重要だと思います。

先ほどのご答弁に、ふるさと納税、メールマガジン発行ということがあったと思うんですけども、ふるさと納税、これを生かした情報発信について、詳しくお聞かせください。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 町のインターネットによるふるさと納税については、支援業者5社と提携して運営をしており、令和3年度からは支援業者のサイトに、寄附と併せて町の紹介のほかに、例えば丹生高校野球部の甲子園出場など、町のトピックスも掲載をするようにしております。

また、令和3年度の越前町へふるさと納税をしていただいた件数は2万3,481件です。そのうち、インターネットによる寄附件数は2万3,420件で、率にしますと99.75%を占めます。

現在、インターネットにより寄附を頂いた方で、メールマガジンの発行を希望された方約3,000人を対象に、ふるさと納税に関する情報を発信しております。発信は不定期で、主な内容は返礼品の紹介です。

今後は、越前町をより知っていただき、さらに多くの人に越前町に触れてもらうために、町のイベント情報などもメールマガジンに掲載して、町のPR発信をしていきたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁にありましたメールマガジンなんですけれども、発行希望者を対象にということでご答弁ありましたが、少し消極的かなと思います、正直、施策に関して。実際、ふるさと納税、2万3,000人いて、約3,000人で13%ほどですよ、メールマガジンを受け取っている人。

ふるさと納税って、幾つか接点あると思うんですよ、納税者の方と。自治体からの確認のメールであったり、返礼品の発送時、あとワンストップの書類を発送するとか。そういった接点がある中で、ここで何で町のアピールをしないんだと、情報発信していかないんだという疑問はちょっと持ちます、正直。

希望者からメールマガジンを発送する、それも返礼品のということで、これからそこに越前町のいろんなことも載っけようかというご答弁あったと思うんですけども、もっといろんな、全然越前町に興味がない方々ではないと思うんですよ。ふるさと納税していただいているということは、多少なりともほかの、全国の無作為に選んだ方よりも、確実に越前町に何らかの関心を抱きやすい方、そういった方を、もっと積極的にアプローチしてもいいんじゃないかなと思います。

これ多分、いろんな先進地でやっていると思います。そういった、踏み込み過ぎて、次、ふるさと納税避けられるんじゃないとか、いろんな思いもあるのかもしれないけれども、いろんな事例あると思いますので、研究していただいて、打てる手は打っていただきたいなど。せっかく2万3,000人も人がふるさと納税している、そのうちの3,000人に返礼品のメールマガジンを送っているというのは、ちょっと寂しいかなと思います。

これまでシティプロモーションのような、こうやって町外に向けての情報発信についてお聞きしましたが、どのような課題があるのかお聞きします。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） シティプロモーションについては、町民へ向けた発信とは違い、情報の拡散が要でございます。このため、町の観光やイベント情報を広く拡散していただける団体を増やしていく体制を整えていくことが重要であると考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 先ほどの町民の方々に向けての情報発信の課題と、今おっしゃっていただいた町外に向けての情報発信の課題、これら併せて、これらに関しての対策について伺います。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 町内に向けた課題への対策では、広報紙については、文字だけでなく写真やイラストを配置し、読みやすいレイアウトに配慮しております。また、今後も、多くの情報を町民に提供するよう取り組んでまいります。

インターネットによる広報については、各種媒体の登録者数を増やす手段として、これまで行っていた広報えちぜんにQRコードの掲載や役場内各窓口にQRコードの設置、区長会での登録のお願いに加えて、今年度からは、町民の方への説明会などの会議資料にもQRコードを添えるなど、登録者数の増加に努めております。ホームページには、お知らせや取組みなど、常に新しい情報が掲載されているかのチェック体制を整えています。

次に、町外へ向けた課題への対策では、先ほど申しあげました情報を拡散していただける団体を増やしていく体制づくりができていないため、今後は見直しを図ってまいりたいと考えております。

そのほかにも、イベント情報サイトなどの活用が不十分だと思いますので、サイトへの情報の提供や、県の移住支援センターなどにも積極的に情報を発信していきたいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今ほど、課題に対しての対策についてご答弁いただきました。

本町において情報発信する上で、予算であったり、労力であったり、様々な資源に正直限界はあると思います。だからこそ、効果的な情報発信の在り方、これらについてしっかり分析して、また場合によっては、整理したり、再編したり、そういったことも大切になっていくと考えますけれども、このことについて見解を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 限られた財源の中で効果的な情報発信を行うには、まずは情報担当者と他の職員に意識の差が生じないように、職員の意識改革が必要であると考えております。このため、ホームページの作成、情報発信力向上について研修会の実施、職員で構成する広報委員会活動を活発に行うなど、職員の意識の改革



を図ってまいります。

また、防災行政無線とメール配信の組合せやLINEとホームページの組合せなど、複数媒体による情報発信のルールづくりや、情報に応じた発信媒体の使い分けなどのマニュアルの作成も必要と考えております。そのほかにも、ホームページの情報がほかの媒体でも同時に発信できるシステムの構築など、時代に合ったシステムの導入を検討したいと考えております。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） これまで情報発信の課題であったり、その対策、手段・媒体、運営の在り方を中心に議論させていただきました。

手続論、組織論、情報発信における手段とか、そういった媒体とかツールの使い方、こういったことが大事だということで、ずっと議論させていただいたんですけども、やはりでもそんな中で、最も重要なこと、これは、どのようなことを見据えて情報発信を行っているかと。第一義的には、生命・財産を守るために周知ということもあると思うんですけども、私自身、それとともに、情報発信を行う上で、今回の一般質問のテーマでもある地域活性化を見据えていくことが大切であると考えております。

先ほど、ふるさと納税に関しての情報発信について質問しましたけれども、ふるさと納税がただの寄附金集めであるのであれば、返礼品の見栄えをよくしたり、そういった、いろいろ写真であったり、そういうホームページの誘導、そういったことの施策にとどまってしまうんじゃないのかなと思います。

しっかりと地域活性化を見据える、このことで納税者とどのようにつながっていくかと。また、地域活性化につなげていくために、受け取った寄附金をどのように再投資していくかと、いろんなそういった施策の展開、大きな設計というのが、やっぱり見据える先によって変わってくるんじゃないのかなと思います。

情報発信も、もちろんこれと同じで、地域活性化を見据えた町内及び町外に対しての情報発信が重要だと思うんですけども、このことに関して、町長の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、高田議員のご質問にお答えをいたします。

越前町に愛着を持ち、生き生きと暮らし、越前町に興味を持っていただくことが地域活性化の原点だと考えております。この興味を持っていただくというのには、いろいろな興味があると思います。例えば、越前町というのは面白そうだなとか、一遍旅に行ってみたいなとか、越前海岸ドライブに行ってみたいな、いろんな分野で興味を持ってもらうこと、そういったことの情報発信、また公開すること、これが非常に地域活性化には重要なことだということは常に念頭に置きながら、今後も町内外に力強く、また積極的に情報を発信・公開できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 町長のその言葉を聞きたかったので、短く簡潔にまとめていただいて、ありがとうございます。

福井県の偉人で橋本左内先生、本町にもゆかりがあると思うんですけども、今ここにおられる方ではちょっと分からないんですけども、私が中学2年生のときに立志式というのをやりました。橋本左内先生の「啓発録」を基に、五訓あるんですけども、そのうちの3番目の立志、その立志には、志とは心のゆくとこ

ろであり、我が心の向かい赴くところであると、そういったことを中学校2年生のときに暗唱させられたんですけれども、それを今回のテーマで話すときにちょっと思い出しまして、この情報発信、先ほど第一義的には、当然、町民の生命・財産、そういったことを守っていくために周知していく、それが一つ大きくあると思うんですけれども、それとともに、もう一つ、情報発信の志として地域活性化、心の向かい赴くところとして、地域活性化ということをしかりと定めていただきたいと、そのように思っております。

何でかといいますと、今、地域自体が停滞、活力が低下している部分があると思います。新型コロナウイルスの影響もあると思いますし、前回の一般質問でしました人口減少、人口構造の変化、先ほど去年の出生数が81万人になったんだというお話がありました。81万人出生数と聞いて、皆さん、ちょっとびんとくるかどうか分かんと思うんですけれども、皆さんの生まれたときの出生数を考えれば、どういうことか分かんと思います。

今、私が浮かぶ数字では、自分自身、1976年の辰年生まれなんですけれども、このときたしか183万人でした、出生数。今、81万人。福井県で昨年5,000人、私が福井県で、たしか1万2,000人だったと思います。これ、20年後に、昨年の子が20歳になったときに、今、僕らが20歳になったときよりも四十数%しかいないと、同じ20歳が。これ、やっぱり相当なことだと思いません。

これから人口が確実に減っていく、そして若い人が減っていく、地域のいろんな活力が低下せざるを得ない。でも、そういった中でも、本町として地域活性化で、打てる手は打っていかないけないと思っております。その中で、やはり情報発信、これも重要な施策の一つだと考えております。

今後、本町における町情報発信が、町長のご答弁にもありましたように、地域活性化を志したものになることを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時02分